

重点化の考え方等について



1. プログラムの重点化の進め方について(案)

1) 概要

- (1) 現行の基本計画においては、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群である45のプログラムから、重点化すべき15のプログラムを選択していたところ。
- (2) 現在進めている脆弱性(予備)評価においては45のプログラムも見直されていることや、施策の進捗、社会情勢の変化等も踏まえ、**重点化すべきプログラムを入れ替えも含めて見直す**必要がある。
- (3) 重点化すべきプログラムは、基本計画に記載するとともに、毎年度の予算要求に反映する。

2) 選択の進め方

45のプログラムの中から、重点化すべきプログラムを選択する。

具体的には、

- ① 45のプログラムを対象に、重点化すべきプログラムについて、懇談会委員、及び自治体、経済界から意見を聴取する。(国土強靱化基本法第17条第7項の規定※に基づく意見聴取と同時に行う予定。)
- ② 選択の目安としては、以下の事項が考えられる。

《 重点化すべきプログラムの目安(案) 》

・影響の大きさ

※フロー分析から得られた、頻出フロー(フローチャート中の「青枠」)に該当する事態の重要性も考慮

・国の役割の大きさ

・緊急度

- ③ 懇談会等から意見を踏まえ、重点化すべきプログラムを決定する。

2. 「国土強靱化のための戦略的政策課題(仮称)」について(案) 国土強靱化 NATIONAL RESILIENCE

1) 概要

- (1) これまでの脆弱性評価においては、「起きてはならない最悪の事態」を想定したうえで、施策分野ごとの評価を実施してきた。
- (2) 一方で、脆弱性(予備)評価において進めてきたフローチャート分析により、効率的・効果的な国土強靱化のためには、複数のフローに頻出する事象など新たな視点に着目して分析する重要性が浮き彫りになってきたところ。
- (3) このため、フローチャートをベースに、これら新たな視点を踏まえ、「**国土強靱化のための戦略的政策課題(仮称)**」(以下、「**戦略課題**」)を設定し、懇談会で**集中的に議論**する。

2) 選択の進め方

- ① 戦略課題は、脆弱性評価におけるフローチャートをベースとして設定する。
- ② **基本計画の策定と併行して戦略課題の候補を選定し、社会情勢や災害の発生状況を踏まえ、年度ごとに戦略課題の見直しを行う。**

《戦略課題選定の目安》

- ・複数のフローに頻出する事象で、多くの「起きてはならない最悪の事態」に広く影響する事象
- ・各プログラム間の連鎖において、多くの他のプログラムに広く影響を与えるプログラム
- ・初期事象から最悪の事態に至るフローの中で、施策が少ないフロー など

※省庁間の総合調整が難しい事項に配慮

- ③ 毎年度、選択された戦略課題に沿って、**施策の進捗状況の確認や、施策の不十分な戦略課題の対応方策等、懇談会で集中的に議論**する。検討結果は、**毎年度のアクションプランに反映**する。

[参考]フローチャート分析における頻出事象

事象名	出現数
災害リスクの高い場所への人口集中	10
住宅・建物の被害	10
人員・資材等の不足	7
情報を収集できない	6
大規模な復旧需要の発生	6
逃げ遅れの発生	6
下水等集排水管路、揚水施設の被害	5
河川管理施設の被害	5
危険で近寄ることができない	5
専門技術者の不足	5
損壊に関する情報を収集できない	5
損壊箇所を特定する情報や技術の不足	5
通信関連施設の被害	5
道路・鉄道施設等の被害	5
復旧工事が遅れる	5

「(2-6)被災地における疫病・感染症等の大規模発生」のフローチャート案

